

「QUOLIA IPフォン」サービスおよび「QUOLIA IPフォン」複数番号・複数チャネルサービス利用規約(事業所向け)

NTTビジネスソリューションズ株式会社愛媛ビジネス営業部(以下「当社」といいます。)は、インターネット接続サービス「QUOLIA」のオプションサービスである「QUOLIA IPフォン」サービスのうち法人名義向けサービス、および「QUOLIA IPフォン」複数番号・複数チャネルサービスに関して、以下のとおり利用規約(以下「本規約」といいます。)を定めます。

(本利用規約の範囲および変更)

第1条 本規約は、「QUOLIAインターネット利用規約」に基づくインターネット接続サービス「QUOLIA」の利用者(以下「会員」といいます。)のうち法人名義を対象に1番号のみを提供する「QUOLIA IPフォン」サービスおよび複数番号・複数チャネルを提供する「QUOLIA IPフォン」複数番号・複数チャネルサービス(以下「本サービス」といいます。)の利用について規定します。

2 当社は、本規約を会員への予告なしに変更する場合があります。当該変更は、当社から会員への通知をもって、会員はこれを承諾するものとします。本規約の変更があった場合、本サービスの提供条件、責任の範囲等一切の条件は変更後の規約によるものとします。

(本サービスの内容)

第2条 本サービスは、日本国内において以下に定めるインターネット網を利用した音声通話サービスを会員に対し提供するサービスです。

- (1) 本サービスの他の会員との相互通話。
- (2) 当社が提携するISP事業者が提供する、各IP電話サービス利用者との相互通話。
- (3) 当社の指定する他の電気通信事業者が日本国内において提供する、電気通信サービスの利用者との相互通話。
- (4) 当社の指定する他の電気通信事業者が日本国外(ただし当社が別途指定する国、地域に限ります)において提供する電気通信サービスの利用者への通話(発信のみ)。

2 前項の定めにかかわらず、以下に定める音声通話等の通信(以下「対象外通信」といいます。)は本サービスの対象外となります。対象外通信に関しては本サービスによりご利用になることはできません。

- (1) 110番、119番、118番等緊急通話を含む3桁番号サービスへの通話。
- (2) 0120、0570等で始まる、特定の電気通信事業者が提供するサービスを利用するための、当社が別途指定する電話番号への通話。
- (3) 当社が指定する電気通信サービス利用者との通話。
- (4) 当社が別途定める特定の電気通信事業者以外の事業者識別番号を用いた番号への通話。
- (5) 本サービスにおいて使用される機器またはインターネット網等の故障、その他原因・理由の如何にかかわらず、本サービスを利用できない状態で会員が発信を行った通話。

3 本サービスを利用して行われた通話は、他の電気通信事業者が提供する割引サービス等の対象にはなりません。

4 本サービスを利用して行われた通話は、その秘密性を保証しません。

5 本サービスの通話品質は、会員の設置環境および通信速度(接続回線、バックボーン回線含む)等に影響されます。当社は、本サービスにおける通話品質に関して、理由の如何を問わず一切保証しません。

(利用条件)

第3条 本サービスは、法人名義での利用に限ります。

(IP電話番号)

第4条 当社は、本サービスの利用契約成立後、当社が定める基準、方法により技術的に可能な範囲で会員に対してIP電話番号を付与します。

2 IP電話番号に係る管理責任は、会員が負うものとします。IP電話番号の第三者による使用、使用上の過誤、紛失、その他による損害は会員が負うものとし、本規約で定める場合を除き、当社は一切責任を負いません。

3 本サービスの利用契約が解除された場合、解除前のIP電話番号については、再度本サービスを利用する場合でも、利用することはできません。

(利用料金)

第5条 本サービスの利用料金は、当社が別途定める料金表に従うこととします。

2 本サービスの「QUOLIA IPフォン」サービスの法人名義向けサービスから「QUOLIA IPフォン」複数番号・複数チャネルサービスへの変更、および本サービスの「QUOLIA IPフォン」複数番号・複数チャネルサービスから「QUOLIA IPフォン」サービスの法人名義向けサービスに変更する場合、初期登録費用または変更手数料が必要となります。

(本サービスの月額利用料金、IP電話通話料の支払い)

第 6 条 本サービスの月額利用料金、IP電話通話料の請求および支払いは、以下のとおりとします。

- (1) 会員のIP電話番号を利用した通話は、会員による利用とみなし、その通話が第三者により利用された場合においても、会員に付与されたIP電話番号に係る通話料は会員が支払うものとします。
- (2) 会員は、本サービスの月額利用料金およびIP電話通話料を「QUOLIAインターネットサービス」の月額基本料金とあわせて毎月当社に支払うものとします。
 - ※ 本サービスの申込および変更には、初期登録費用が発生します。
初期登録費用につきましては、「QUOLIAインターネットサービス」の月額基本料金とあわせてご請求させていただきます。
 - ※ 本サービスの月額利用料金、IP電話通話料、「QUOLIAインターネットサービス」の月額基本料金以外に、IP電話番号1番号につきユニバーサルサービス料および電話リレーサービス料が発生します。ユニバーサルサービス料および電話リレーサービス料につきましては、IP電話通話料とあわせてご請求させていただきます。また、1 番号あたりのユニバーサルサービス料および電話リレーサービス料は、一般社団法人電気通信事業者協会により、見直しが行われるため、それに伴いお客様にご負担いただく1 番号あたりのユニバーサルサービス料および電話リレーサービス料が変更になる場合があります。
- (3) 会員の申込みにより、本サービスの内容に変更が生じた場合、変更後の本サービスの月額基本料金は変更した日の属する月の翌月からの適用となります。
 - ※ 上記の場合の変更後の初期登録費用は変更した日の月が対象となります。
- (4) 会員は、国際通話料金を除く、IP電話通話料にかかる消費税相当額を支払うものとします。
- (5) 当社は、本サービスの月額利用料金、IP電話通話料の計算において、その計算結果に1 円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てるものとします。
- (6) 本サービスの月額利用料金、IP電話通話料の支払いについて、会員と当社との間に生じる問題を理由として、会員が本サービスの月額利用料金、IP電話通話料の支払いを拒む場合には、当社は、当該紛争期間中において、当該会員による本サービスの利用を停止することができるものとします。
- (7) 当社は、本規約で定める場合を除き、本サービスに関して、本サービス契約成立時点以降の解除等があった場合であっても、会員から受領した本サービスの初期登録費用および月額利用料金、IP電話通話料、その他の債務の払い戻しは一切行いません。

(禁止事項)

第 7 条 会員は、本サービスを利用するにあたり、次の行為を行ってはならないものとします。

- (1) 本サービスを再販売、賃貸するなど、本サービスそのものを営利の目的とする行為。
- (2) 第三者になりすまして本サービスを利用する行為。
- (3) IP電話番号を貸与、賃貸、譲渡、売買、質入等する行為。
- (4) 本サービスを当社が不当であると合理的に判断する態様(以下この態様を「不正」といいます。)において利用し、または不正に利用しようとする行為。
- (5) QUOLIAインターネット利用規約に関する規約において禁止事項として規定されている行為。

(本サービスの中断)

第 8 条 当社は、以下のいずれかに該当する事象が生じた場合、予告なく本サービスの提供を中断することができるものとします。

- (1) 本サービス関連設備(当社または当社の提携業者、もしくは他の電気通信事業者の設備であることを問わない)に故障が発生した場合。
- (2) 通信量が当社の予測を超え、ふくそうした場合。
- (3) 会員が本規約等に違反する行為を行った場合、ならびにその結果当社の設備、または本サービスの運営もしくは提供に支障をきたした場合、または支障をきたすおそれがあると当社が判断する場合。
- (4) 当社、当社の提携業者、または当社以外の電気通信事業者の本サービスに関連する設備、回線等の設置工事、切替工事、故障または保守等により、やむを得ず本サービスの提供を一時的に中断せざるを得ない場合。
- (5) QUOLIAインターネット利用規約においてサービスを中止・中断する事由として規定されている事項に該当する場合。

(責任の制限)

第 9 条 本サービスに関連して当社の責めに帰すべき理由によりその提供をしなかったときは、QUOLIAインターネット利用規約、および本

規約で定めるもの限り、本サービスが全く利用できない状態(全く利用できない状態と同程度の場合を含む。以下同じとします。)にあることを当社が知った時刻から起算して、24 時間以上その状態が連続したとき、本サービスを利用できなかった時間を 24 で除した商(少数点以下切り上げ)に、本サービスの月額基本料金とオプションサービスの月額利用料金の 30 分の 1 を乗じて算出した額(100 円未満切り捨て)を限度として、会員に実際に発生した通常かつ直接の損害を賠償するものとします。なお、会員が賠償を請求できる期間は、当該損害の発生日から 6 ヶ月に限られるものとします。

2 当社は、前項の場合、いかなる損害(逸失利益、第三者からの損害賠償請求に基づく会員の損害、会員のデータ・プログラム等の改修費用、これらにかかる人的、物的コスト等)について、その賠償を行いません。ただし、当社の故意または重大な過失により本サービスを提供しなかったときは、この限りではありません。

(免責)

第 10 条 本サービスを利用した結果、会員または第三者に発生した損害について、当社の故意または重大な過失による場合を除き、当社は、法律上の責任ならびに明示または黙示の保証責任を問わず、いかなる責任も負担しないものとします。

2 本サービスの提供に必要な設備の不具合、故障、接続回線の切断、接続や設定の過誤、故意等によって、会員自ら契約している電話会社を使った等の場合、通常の電話会社の通話サービス料金が発生しても、当社は当該料金を負担しないものとします。

3 会員の利用環境または、インターネット網の混雑等による通話品質の劣化が原因で、会員または第三者が被った損害については、当社は一切責任を負わないものとします。

4 当社は、会員が本サービスを利用することにより第三者による不正侵入、商取引上の紛争、その他の原因の如何を問わず、当社は一切責任を負わないものとします。

5 当社は、会員が本サービスを利用することにより、会員自ら契約している電話会社のサービスが利用できなくなった場合においても、当社は一切責任を負わないものとします。

6 本サービスを利用した通話が、第三者に傍受されたことにより会員が被った損害について、当社は一切責任を負わないものとします。

(その他)

第 11 条 本規約に定めのない事項については、QUOLIAインターネット利用規約が適用されるものとします。

改定 本規約は、2022 年 4 月 1 日より実施するものとします。